

地域経済再生のための基盤整備について

経済再生、デフレからの脱却等を目指して安倍政権が発足してから約1年が経過しようとしている。

この間、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」で、経済再生に向けた諸施策を強力に推し進め、我が国経済にも明るい兆しが見え始めている。

政府においては、今後とも、成長戦略をはじめとする経済・産業政策を積極的に推進し、その経済波及効果を全国、多種多様な産業分野に拡大することにより、地域経済の一層の活性化を期待するものである。

こうした中、地域においても、国の動きに呼応した地域経済再生への取組を加速化していくことが重要である。

中国地方は、全国的にも優れた産業集積や、歴史や自然など豊かな観光資源等の地域資源を有している。

こうした多様な地域資源を有効に活用した産業振興や観光振興などにより、地域経済の再生を進めていくためには、中国地方全体の経済・交流基盤や国際競争力の更なる強化に資するインフラの整備と機能強化、地域間ネットワークの構築が不可欠である。

また、社会インフラの整備は、災害の発生時においても機能する国土づくりの観点からも極めて重要である。

ついては、地域の産業力・観光力の強化に資するとともに、災害にも強い基盤整備を進めるため、次の項目について、一層の取組を強く要望する。

1 高速道路ネットワーク等の早期整備

国の骨格を形成する高速道路は、経済社会の発展に不可欠な、最も基本的な社会基盤であるが、中国地方の高速道路ネットワークには依然として山陰道をはじめとする多くのミッシングリンクが存在しており、観光振興などによる地域経済の活性化と、災害に強い国土基盤を構築する上で大きなハンディキャップとなっている。

ついては、国において、高速道路ネットワークのミッシングリンクの解消に必要な予算をしっかりと確保した上で、事業中区間の一層の整備促進と未事業化区間の早期事業化を図るとともに、鉄道の高速化に向けた検討を進めること。また、高速道路ネットワークの機能強化のため、中国横断自動車道岡山米子線など暫定2車線区間の早期4車線化を図ること。

2 高速道路の料金制度

高速道路の料金制度については、国において、国土幹線道路部会の中間答申（平成25年6月25日）を踏まえた検討が行われているが、対距離制を基本とし、全国共通の水準とすべきである。

特に、本四高速道路の料金については、「今後の本四高速料金の基本方針（国土交通省平成24年2月17日）」に基づき、平成26年度から、地域間格差のない利用しやすい料金となるよう、全国プール制への組み入れ、償還期間の延長など必要な措置を講じるとともに、割引も含め、全国共通料金を確実に導入すること。

また、新たな料金制度の導入に当たっては、影響を受けるフェリー等の公共交通機関に対して、十分な対策を講じるとともに、今後の高速道路整備や維持更新に支障を及ぼさないよう必要な財源を確保すること。

3 地域高規格道路等の整備促進

大規模災害時における緊急輸送道路や迂回路としての役割を担うとともに、高速道路ネットワークと一体となって地域の交流・連携の強化や広域的な交通拠点である空港・港湾等へのアクセス性の向上に資する地域高規格道路や主要な国道・地方道について、整備促進のための所要の予算を確実に確保すること。

4 港湾の整備促進等

(1) 中国地方の産業の国際競争力の強化に資する物流基盤の充実を図るため、国際拠点港湾及び重要港湾の整備拡充を図るとともに、緊急かつ円滑な港湾整備を促進すること。

(2) 大型船舶による資源等の一括大量輸送を可能とすることで低廉かつ安定的な輸送を実現することにより、瀬戸内地域の産業全体の競争力強化、ひいては、我が国産業全体の底上げに資するため、国際バルク戦略港湾選定港の施設整備及び諸規制の緩和等を、地方の意見や実情に十分配慮しながら計画的に推進するとともに、「特定貨物輸入拠点港湾」にすべての選定港を指定し、支援措置の拡充を図ること。

また、日本海側港湾の国際競争力を強化し、日本海地域の経済発展に貢献するため、「日本海側拠点港」に選定された港湾の機能の充実・強化を図ること。

平成25年11月20日



中国地方知事会

鳥取県知事	平井	伸治
島根県知事	溝口	善兵衛
岡山県知事	伊原木	隆太
広島県知事	湯崎	英彦
山口県知事	山本	繁太郎